

再評価調書（再々評価）

事業名	山田池公園整備事業					
所在地	枚方市山田池公園 他					
再々評価理由	再評価後5年を経過した時点で継続中					
事業概要	目的	山田池公園は、山に親しむ公園として位置付けられ、北河内地域の中心的な風致公園として整備を進めている。北地区は山田池を中心に池周辺丘陵地の樹林や竹林などをできるかぎり保全して花菖蒲園やあじさい園などの見所を整備し、南地区は広大な芝生広場とせせらぎ水路を中心とする開放的なゾーンとして整備する。また、都市周辺の環境を保全する重要な水と緑のオープンスペースとして整備を図る。				
	内容	・都市計画決定面積 75.2ha ・開設面積 45.4ha (H15.3末) 事業認可面積 74.8ha (事業完了区域含む) ・山田池 ・水生花園 ・花木園 ・展望広場 ・もみじ谷 ・芝生広場 ・河原広場 ・実りの里 他				
	事業費	全体事業費 計画約 505.5 億円(認可約 501.9 億円) 投資事業費約 452.2 億円 内用地費 計画約 399.7 億円(認可約 396.7 億円) 内用地費約 391.1 億円 内工事費 計画約 105.8 億円(認可約 105.2 億円) 内工事費約 61.1 億円 再評価時点における事業費 約 252 億円				
	維持管理費	約 119 百万円 / 年 (約 260 円 / m ² ・年)				
	上位計画	・大阪府公園基本構想 ・大阪府広域緑地計画 ・大阪府都市基盤整備中期計画(案)				
	関連事業	・公共建設残土処分地(山田池公園南地区造成事業 S60~H11) 公共残土 161 万 m ³ 受入 南地区基盤造成平成 11 年度完了				
事業の進捗状況	経過	計画時の想定	再評価時点	現時点	分析	
	進捗状況	事業採択年度 S46 事業着手年度 S47 完成予定年度 -	事業採択年度 S46 事業着手年度 S47 完成予定年度 -	事業採択年度 S46 事業着手年度 S47 完成予定年度 -	整備完了の都度段階的に供用。 開設予定(H16) 約 12ha	
	途中段階の整備効果発現状況	用地 - % 工事 - %	計画 92% (認可 93%) [面積割合 計画 98%・認可 99%] 計画 44% (認可 44%) [面積割合 計画 60%・認可 61%]	計画 98% (認可 99%) [面積割合 計画 99%・認可 100%] 計画 58% (認可 58%) [面積割合 計画 60%・認可 61%]		
	事業進捗に関する課題	・平成 14 年度末開設面積 45.4ha 開設率 計画 60% (認可 61%) ・年間来園者数約 42 万人 ・山田池公園内において公園の花壇管理を行う「山田池公園花のクラブ」ボランティアや公園清掃ボランティアなど 3 団体約 70 名が活動中。また、障害者や高齢者などの公園案内をするヒールリングガーター(サポーターボランティア)を養成中。				

事業を巡る社会情勢の変化	事業目的に関する諸状況	計画時の想定	再評価時点での状況	現時点での状況	分析
		「産業基盤の整備の遅れ、産業・人口の過度の集中、住宅及び公園緑地、下水道、し尿ごみ処理施設等の都市環境施設等の都市環境施設の整備の立ち遅れと各種公害の発生による都市環境の悪化」に対処するため、「大阪地方計画」(S37.5)が策定された。この「大阪地方計画」における大公園整備計画のひとつとして山田池公園を位置付けている。	大阪府緑のマスタープラン(S59.3)において、 ・五大放射緑地(河川臨海部) ・一環状緑地(三山系)からなる基本緑地軸の骨格を基本にネットワーク化する 大規模公園のひとつとして山田池公園を位置付けている。 障害者、高齢者をはじめ誰もが安心して出かけるまちづくりを進めて行くことを目的に「大阪府福祉のまちづくり条例」(H5.4)が施行された。	大阪府広域緑地計画(H11.3)において、 ・五大水辺空間(河川臨海部) ・周辺三山系 ・中央環状緑地群で構成されるみどりのネットワーク化の大規模公園のひとつとして山田池公園を位置付けている。 急速な高齢社会の進展、障害者の社会参加意識の高まりなど社会状況の変化に対応して条例が改正(H15.4)された。公園においては、適合させることが望ましい誘導基準から適合必要な整備基準へと必要性が強化された。	大阪における面的なみどりの充実の必要性を踏まえ、ネットワークのみどりの拠点である府営公園において、各公園の特性を活かした公園整備が必要。 「大阪府福祉のまちづくり条例」改正に基づく公園整備実施の必要性が更に増。
地元等の協力体制			阪神淡路大震災の教訓を基に策定された「大阪府地域防災計画」(H9.3)において防災空間、防災拠点として山田池公園が後方支援活動拠点と広域避難地に指定されている。	建設省から防災公園整備プログラム策定の指導を受け、全国に先駆けて大阪府防災公園整備指針(H11.6)、大阪府防災公園施設整備マニュアル(H12.3)を策定し、これらに基づき防災公園として整備を図っている。	災害時における広域避難地や後方支援活動拠点となる防災公園として整備が必要。
				山田池公園内において公園の花壇管理を行う「山田池公園花のクラブ」ボランティアや公園清掃ボランティアなど 3 団体約 70 名が活動中。また、障害者や高齢者などの公園案内をするヒールリングガーター(サポーターボランティア)を養成中。	今後とも府民のボランティア活動の場・参加の機会を拡大していく必要がある。

	計画時の想定		再評価時点での状況	現時点での状況（変更点）	分析
		備考			
事業効果の定量的分析	費用便益分析	計画時点では費用便益分析の手法が確立されておらず、算出できず。	再評価時点では費用便益分析の手法が確立されておらず、算出できず。	<ul style="list-style-type: none"> ・ B / C = 1.06 ・ 便益総額 B = 350.2億円 ・ 総費用 C = 331.2億円 	【備考】 具体的な便益内容 ・ 公園直接利用便益 ・ 公園間接利用便益 受益者 公園利用者 算出根拠 国土交通省都市地域整備局 公園緑地課監修「大規模公園費用対効果分析手法マニュアル」による。
	その他の指標（代替指標）		・ 指標の注釈		
事業効果の定性的分析	安全・安心	自然環境を保全・創出することで都市の大気浄化やヒートアイランド現象の緩和など都市生活者にとって安全・安心につながる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受益者など 地域住民 府民 	大阪府地域防災計画において地震等の災害時における自衛隊・消防・警察など応援部隊の活動拠点となる後方支援活動拠点として指定されている。 枚方市地域防災計画において震災時に火災の延焼拡大によって起こる輻射熱等から市民を守る広域避難地として指定されている。	平成13年度 公園利用実態調査結果 利用目的 ・ 散歩、ウォーキング 70% ・ 写真撮影 3% ・ 軽スポーツ 3% 公園の印象 ・ 景色が良い 25% ・ 散歩がしやすい 12% ・ 花が多い 11% という結果であった。
	活力	公園を利用して周辺住民の散歩やジョギングなど個人の体力に応じた運動が可能であり病気の予防や心身を鍛えることができるなど個人の活力につながる。また、広場などの施設整備により地域交流の場となり地域住民のコミュニティ活動が活性化される。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受益者など 地域住民 府民 	変更点特になし 府民との協働による花壇管理の実践で、府民や地域住民の自己実現や社会参加などの活性化が図られている。 山田池公園花のクラブなど3団体約70名のボランティアが活動中。また、障害者・高齢者の公園案内をするヒリングガイドナー（サポーターボランティア）を養成中。	
	快適性	北地区では10haにおよぶ広大な池と保存された自然の樹林地の中で都市のオアシスとして、また南地区では大芝生広場で家族や友達と遊んだり食事をするなど、「ゆったり・のんびり」と過せて、精神的にリフレッシュできる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受益者など 地域住民 府民 	大阪府福祉のまちづくり条例に基づき、障害者・高齢者をはじめ誰もが利用できるよう公園施設の整備に配慮することにより、来園者が公園を安全かつ快適に利用できる。	
	レクリエーション機能	鴨をはじめ数多くの野鳥のバードウォッチングや自然を利用した環境学習、広場でのアウトドア活動など多様なレクリエーションの場となる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受益者など 地域住民 府民 	変更点特になし	
自然環境等への影響と対策	広大な池や保全された樹林・竹林などの自然とふれあえる水と緑のオープンスペースとして積極的な創出を図る。		変更点特になし	変更点特になし	
その他特記すべき事項	前回再評価時の意見具申・府の対応方針の概要 （意見具申） （府の対応方針）事業継続		今回再評価時点の反映状況		